

第3期松茂町まち・ひと・しごと創生・人口ビジョン・総合戦略策定支援業務 仕様書

1. 業務名

第3期松茂町まち・ひと・しごと創生・人口ビジョン・総合戦略策定支援業務

2. 業務の目的

本業務は、「第2期松茂町まち・ひと・しごと創生・人口ビジョン・総合戦略」が、令和7年度をもって計画期間が終了することを受けて、令和8年度から令和12年度を計画期間とした「第3期松茂町まち・ひと・しごと創生・人口ビジョン・総合戦略」を策定することを目的とする。

あわせて本業務では従来の松茂町総合計画で定めた基本目標についても作成すること。

3. 委託期間

契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで

4. 業務概要

- (1) 「第2期松茂町まち・ひと・しごと創生・人口ビジョン・総合戦略」及び「第五次松茂町総合計画」の進捗状況の確認

「第2期松茂町まち・ひと・しごと創生・人口ビジョン・総合戦略」の具体的な取組の進捗状況や基本目標及び重要業績評価指標（KPI）等の達成状況、「第五次松茂町総合計画」の達成状況について把握し、それぞれの効果や達成状況の要因、課題等を評価・検証するために調査を実施し、調査結果のとりまとめを行うとともに「第3期松茂町まち・ひと・しごと創生・人口ビジョン・総合戦略」への反映を行う。

- (2) 人口ビジョンの検証及び改訂

現行の「松茂町人口ビジョン」の推計値と実績値の乖離等の分析・検証をしたうえで、最新の人口データに基づき将来人口を推計する。

また、令和6年度に実施したアンケート調査等の基礎調査結果を踏まえ、松茂町の人口変動要因やその改善のための課題を分析し、人口に関して目指すべき将来の方向案を提示したうえで、松茂町の示す方針に基づき、松茂町が目指す人口水準、地域社会像の将来展望を記載した「令和8年版人口ビジョン」素案を作成する。

- (3) 「第3期松茂町まち・ひと・しごと創生・人口ビジョン・総合戦略」素案の策定

最新の人口推計や「第2期松茂町まち・ひと・しごと創生・人口ビジョン・総合戦略」項目等の分析結果を踏まえ、本町の実情や地域特性を踏まえた上で、具体的な施策の策定及び重要業績評価指数（KPI）を設定し、策定を行う。また、素案は松茂町総合計画で定めた基本目標を包含すること。（令和7年12月末までに提出すること）

(4) パブリック・コメントの実施支援

「第3期松茂町まち・ひと・しごと創生・人口ビジョン・総合戦略」の案がほぼ確定した段階で行うパブリック・コメントに際し、実施に関するアドバイス、意見への対応案の作成、計画への反映等を行う。

(5) 総合戦略審議会の運営支援

総合戦略審議会（4回程度）等に参加し、運営支援（資料等や議事録要旨の作成等）を行う

(6) 各課ヒアリングの実施

「第2期まち・ひと・しごと創生・人口ビジョン・総合戦略」及び「第五次松茂町総合計画」の進捗状況及び「第3期松茂町まち・ひと・しごと創生・人口ビジョン・総合戦略」に示す今後の施策・事業に対する各課に対するヒアリングを実施する。

(7) 冊子作成

確定した「第3期松茂町まち・ひと・しごと創生・人口ビジョン・総合戦略」の印刷製本を行う。「5. 成果品」の仕様に基づき、印刷を行うとともに、ホームページ公開用のPDFデータを用意すること。

5. 成果品

- (1) 総合戦略本編 100部 A4判カラー両面 100頁程度
- (2) 本業務関連の電子データ一式 (CD-ROM)

6. その他

- (1) 本業務を進めるに当たって、個人情報及びプライバシーの保護が必要であることから、受託者は、松茂町個人情報保護法施行条例を遵守するとともに、「プライバシーマーク」の認証を要する。
- (2) 本業務の円滑な遂行のため、受託業者の担当者は契約期間において少なくとも月1回は直接、町の担当課を訪問し、業務の進捗確認や課題解決を行うこと。
- (3) この仕様書に定めるもののほか必要な事項が生じた場合は、その都度協議するものとする。